

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 樋泉 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 樋泉 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,482,886	1,155,417	5,535,957
経常損失 ( ) (千円)	25,381	2,898	228,422
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	27,413	5,055	388,500
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	987,587	620,312	624,554
総資産額 (千円)	2,924,107	2,212,397	2,317,213
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	3.62	0.66	51.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.8	28.0	27.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。なお、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が、次の通り存在しております。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、営業キャッシュ・フローにおいては、前事業年度末において第63期より継続してマイナスとなっており、当第1四半期会計期間においても前事業年度に引き続き営業損失が3,849千円となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事業又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の対応策を今後も継続的に実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）は、ガソリン価格の高騰やエコカーの普及・定着などのほか、節約志向の定着による需要低迷が続き、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況の中、当社の第1四半期累計期間の売上高は11億5500万円（前年同四半期比22.1%減）、営業損失は300万円（前年同四半期、営業損失2800万円）、経常損失は200万円（前年同四半期、経常損失2500万円）、四半期純損失は500万円（前年同四半期、四半期純損失2700万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めております。「レンタカー」事業は、売上も順調に推移しております。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めております。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図っております。また、油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力しており、商品の拡販と同時に作業収益増に努めております。原油価格の上昇等によりガソリンの店頭価格は4月第4週より6月末まで連続の上昇となりました。また、4月からの消費税の増税により節約志向の顕在化という状況の中、売上高は微減、燃料・油外とも計画を下回り、販売管理費は削減出来たものの営業利益は計画を下回りました。

石油事業の直需・卸部門におきましては、燃料油販売量は自動車の燃費改善などを受けたガソリンや軽油等の構造的な需要縮小を背景に減少基調が続いています。売上高の低迷をカバーするために口銭の確保、配送の効率化、販売管理費の削減に注力をし、高コスト体質からの脱却を図りました。利益率の向上に努めました結果、営業利益は前年実績及び今期計画を上回りました。今後も収益アップを目指して参ります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高9億5400万円（前年同四半期比27.5%減）、営業損失0.900万円（前年同四半期、営業利益1000万円）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、根本的な収益体質の改善の為、展示商品台数・価格帯構成の見直しを図り、販売促進及び在庫リスクの低減に着手し、値入率の高い商品の導入と作業収益の確保による利益率の向上に努めて参りました。そして顧客満足の向上を目的とした接客プログラムや技術研修に注力した結果、売上高・売上総利益・営業利益は前年実績を大きく上回りました。今後も店舗コンセプト及びマーチャンダイジングの確立に取り組み、確実な利益の獲得に努めて参ります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高1億69百万円（前年同四半期比 8.4%増）、営業利益16百万円（前年同四半期比 397.2%増）となりました。

不動産事業におきましては、自社ビルのテナントが4月より満室でのスタートとなった為、売上高32百万円（前年同四半期比 187.4%増）、営業利益17百万円（前年同四半期、営業損失2百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、22億12百万円（前事業年度末比 1億4百万円減）、純資産は6億20百万円（前事業年度末比 4百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は7億5百万円（前事業年度末比 67百万円減）、固定資産は15億6百万円（前事業年度末比 37百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の44百万円の減少、受取手形及び売掛金の18百万円の減少、差入保証金の33百万円の減少によるものであります。

負債につきましては15億92百万円（前事業年度末比 1億円減）となりました。流動負債は8億4百万円（前事業年度末比 1億36百万円減）、固定負債は7億87百万円（前事業年度末比 36百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の52百万円の減少、短期借入金の65百万円の減少、長期借入金の37百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失を計上したことにより、6億20百万円（前事業年度末比 4百万円減）となりました。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかし、収益力の強化を目指し、以下のとおり取り組んでおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社主力事業である石油事業におけるサービスステーション部門では、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み確実な利益確保に努めております。サイクルショップ「コギー」では、値入率の高い商品の導入と作業収益の確保による利益率向上に取り組んでおります。また、不動産事業では、全室満室となるなど、順調に推移しております。一方、主力取引金融機関とは緊密で良好な関係を維持しており、資金調達面では全く問題ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		8,222,000		90,000		24,790

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,163,000	8,163	同上
単元未満株式	普通株式40,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		8,163	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式584株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイア通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	19,000		19,000	0.23
計		19,000		19,000	0.23

(注) 上記の他、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式が546,000株あります。これは、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会が保有する当社株式であり、議決権を有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	213,271	168,502
受取手形及び売掛金	348,499	330,264
商品	204,205	193,105
その他	34,088	38,424
貸倒引当金	26,670	24,535
流動資産合計	773,395	705,762
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,045,993	1,045,993
その他(純額)	240,095	234,470
有形固定資産合計	1,286,089	1,280,464
無形固定資産		
	1,250	1,236
投資その他の資産		
差入保証金	229,661	196,097
その他	192,825	194,355
貸倒引当金	166,008	165,518
投資その他の資産合計	256,478	224,934
固定資産合計	1,543,818	1,506,635
資産合計	2,317,213	2,212,397
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	334,092	281,255
短期借入金	280,000	215,000
1年内返済予定の長期借入金	89,764	90,232
未払法人税等	8,658	2,251
店舗閉鎖損失引当金	7,300	7,300
修繕引当金	28,192	25,356
特別修繕引当金	72,854	72,854
その他	120,625	110,584
流動負債合計	941,487	804,834
固定負債		
長期借入金	313,323	350,756
長期預り保証金	104,515	105,265
再評価に係る繰延税金負債	209,781	209,781
厚生年金基金解散損失引当金	107,245	107,245
その他	16,306	14,202
固定負債合計	751,171	787,250
負債合計	1,692,659	1,592,085



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	568,321	276,439
利益剰余金	291,881	5,055
自己株式	44,416	43,602
株主資本合計	322,022	317,780
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	302,531	302,531
評価・換算差額等合計	302,531	302,531
純資産合計	624,554	620,312
負債純資産合計	2,317,213	2,212,397

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,482,886	1,155,417
売上原価	1,248,681	919,546
売上総利益	234,204	235,870
販売費及び一般管理費	262,350	239,720
営業損失( )	28,145	3,849
営業外収益		
受取利息	484	234
受取配当金	174	172
仕入割引	237	138
神奈川県臨時特例企業税還付金	7,223	-
助成金収入	-	1,501
その他	286	1,117
営業外収益合計	8,405	3,164
営業外費用		
支払利息	4,495	1,943
その他	1,146	271
営業外費用合計	5,641	2,214
経常損失( )	25,381	2,898
特別損失		
固定資産除却損	-	26
店舗閉鎖損失	32	33
特別損失合計	32	60
税引前四半期純損失( )	25,413	2,958
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,096
法人税等合計	2,000	2,096
四半期純損失( )	27,413	5,055

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期会計期間から準用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に従業員持株会連動型E S O Pに係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による当第1四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会連動型E S O P)

(1)取引の概要

当社株式の取得および処分については、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下、「支援会」)の債務を保証しており、支援会が当社と一体であるとする会計処理をしております。従って、支援会が所有する当社株式を含む資産および負債並びに損益については、貸借対照表および損益計算に含めて計上しております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を準用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)支援会が保有する自社の株式に関する事項

支援会における帳簿価額は、前事業年度41,440千円、当第1四半期会計期間40,626千円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度 560,000株、当第1四半期会計期間 546,000株であり、期中平均株式数は前第1四半期累計期間616,066株、当第1四半期累計期間553,945株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	54,435千円	27,223千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	9,752千円	7,182千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,315,662	156,067	11,156	1,482,886		1,482,886
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,315,662	156,067	11,156	1,482,886		1,482,886
セグメント利益又は損失( )	10,463	3,268	2,057	11,675	39,820	28,145

- (注) 1 セグメント利益の調整額 39,820千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 39,820千円であり  
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	954,170	169,187	32,058	1,155,417		1,155,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	954,170	169,187	32,058	1,155,417		1,155,417
セグメント利益又は損失( )	940	16,251	17,604	32,914	36,763	3,849

- (注) 1 セグメント利益の調整額 36,763千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 36,763千円であり  
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円 62銭	0円 66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	27,413	5,055
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	27,413	5,055
普通株式の期中平均株式数(株)	7,574,676	7,648,471

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 株主資本において自己株式として計上されているSPVである一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間616,066株、当第1四半期累計期間553,945株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において承認された「ESOPの廃止と自己株式の買取の件」について、平成26年8月1日に当該自己株式の買取を行いました。

当該自己株式買取の概要は以下のとおりです。

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 1、取得した株式の種類 | 当社普通株式                         |
| 2、取得した株式の総数 | 542,000株                       |
| 3、取得価格      | 1株につき 73円                      |
| 4、取得価額の総額   | 39,566,000円                    |
| 5、約定期日      | 平成26年8月1日                      |
| 6、買取先       | 一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会           |
| 7、その他       | 取得した自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。 |

なお、一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会は、平成26年7月31日開催の社員総会にて当法人の解散を決議しており、現在清算手続き中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

ダイヤ通商株式会社  
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田所 貴広 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。